年度モニタリング (平成 27 年度)

施設名称	佐倉市南部地域福祉センター			
	所在地:〒285-0806 千葉県佐倉市大篠塚 1587 番地			
	施設構造:南部地域福祉センターA棟:鉄骨造、2階建及び平屋建			
	南部地域福祉センターB棟:鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階建			
	敷地面積:8,372.41 ㎡			
	延床面積 :3,660.75 m²			
施設概要	建築年月:A棟:昭和57年5月、B棟:平成12年4月			
心议似女	施設内容:A棟(旧老人福祉センター)			
	1 階:事務室、舞台付大広間、控室、作業室、浴室(2)、			
	2階:健康談話室、会議室(2)、娯楽室(2)			
	B棟: (南部地域福祉センター1階部分)			
	事務室、ボランティアセンター、相談室(2)、和室、厨房、研修室			
	附帯設備:駐車場(複合施設共有70台収容)			
施設の	地域福祉の推進を図るための研修、講座、会議、相談等の施設の提供を行うとともに、			
設置目的	住民の地域福祉の推進を支援する。			
指定管理者	社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会			
指定期間	平成 25 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日			
委託料	112,940,657円 (平成27年度支払額 39,098,629円)			
市所管課	福祉部社会福祉課			

①業務点検

	評価	説明	
s	(優良)	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。	
Α	(適格)	適格に実施されている。	
В	(概ね適格)	適格に実施されているが、改善の余地がある。	
С	(要改善)	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。	
_	(該当なし)	該当する事例がない。または、評価することができない。	

	評価項目		評価欄	
区分			市	
Ι 業務に	関する基準			
1 基本	事項			
開所(館)時間	開所(館)時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A	A	
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A	А	
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A	A	
適正利用	利用・減免等の手続は規定にのっとって正規に行われているか。	A	A	
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。	A	A	
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか。	A	A	
	2 維持管理業務に関する基準			
	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	S	S	
清 掃	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A	A	
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。	S	A	
廃棄物処	適正な方法(分別等)と頻度により廃棄されているか。	S	A	
理	廃棄物の減量に努めているか。	A	A	
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。	S	A	
垛况 闸工	快適に利用できる環境となっているか。	S	A	
公共料金支 払	公共料金は滞りなく支払われているか。	A	A	
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	S	S	
港 口答理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。	S	A	
備品管理	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A	
	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。	A	A	
修繕	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A	
	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。	A	A	
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。	A	A	
警備	夜間・休所(館)日警備に支障はないか。	A	A	

保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。	S	S
	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。	S	Α
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A	A
	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。	A	А
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。	A	А
·····································	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。	A	В
3 施設	運営業務に関する基準		
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A	A
利田松人	出納簿等は整備されているか。	A	A
利用料金 徴収	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。	A	A
1玖4又	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	A	A
物品販売	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、	Δ	Δ.
等許可	利用者の妨げとなっていないか。	Α	A
記録業務	日報や各種記録(文書・画像・音声・映像等)を行い、整理している	A	Α
10 球未伤	か。	A	A
	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A	A
广起 活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A	A
広報活動	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。	A	А
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A	А
意見等	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A	A
受付	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A	A
+口=火 火 攻	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。	A	A
相談業務	相談事業の利用方法について周知は十分か。	A	A
	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適	Δ	Δ.
企画事業	切に報告を行っているか。	А	A
	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A	A
切辛市市	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。	A	A
留意事項	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。	A	A
4 経理	事項に関する基準		
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。	A	A
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。	A	A
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。		A
5 独自	事業に関する基準		
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を市へ提出しているか。	A	A
6 目的	・ 外業務に関する基準		ı
/==! =! -	目的外業務(公衆電話設置等)の実施にあたり、行政財産使用許可申		
行政財産	請を行っているか。	Α	A
使用許可	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。	A	A
	n		

Ⅱ 運営体	Ⅲ 運営体制・組織に関する基準					
1 基本	1 基本事項					
	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっている	A	A			
労務責任	か。	Λ	Λ			
力物良压	業務従事者から労務に関する苦情等は出ていないか。	A	A			
	労働時間の管理は適切になされているか。	A	A			
資格•免許	必要資格及び免許等が取得されているか。	A	A			
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。	A	A			
2 実施	体制に関する基準					
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A	A			
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。	A	A			
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。	A	A			
	職員(スタッフ)は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A	A			
接遇	職員(スタッフ)のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされ	Λ	A			
	ているか。	A	A			
3 一部	業務委託(再委託)に関する基準					
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。	A	A			
報告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。	A	A			
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。	A	A			
4 運営	協力体制に関する基準					
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A	A			
5 安全	管理・危機管理に関する基準					
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。	S	S			
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。	A	A			
14 前金加	非常時の連絡体制は確立されているか。	A	A			
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。	A	A			
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。	A	A			
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。	A	S			
6 個人	6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準					
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。	A	А			
個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A			
たまれい 88	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。	A	А			
情報公開	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。	A	A			
ᆥᆂᄝᄻᅂᅚᅈ	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。	A	A			
情報管理	情報セキュリティ(コンピュータウィルス対策等)は万全か。	A	A			
7 事業計画及び事業報告に関する基準						

⇒拨担山	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。		A
事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。		A	A
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議 市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。		S	S

[意見記述欄] 業務点検

指定管理者として施設運営においては、何よりも利用者本位に考え、施設利用者に 気持ちよく安心して利用していただけるサービス提供に努めました。

維持管理業務につきましては、清潔と快適を心がけて日常清掃、草取りをし、適切な巡回警備を行いました。特に経年劣化がすすむ空調設備等の各種の保守点検については、夏期に空調設備の修繕を行い、年末には浴槽のタイル補修を行い、保守会社等と日常的に連携を取りながら、故障につながる要素をできるだけ早く発見し対処することができるよう円滑な業務に努めました。

景観や環境面については、美観を保つ植栽、花壇の草花の手入れと管理など、緑と花のある環境づくりに地域の利用者とともに取り組みました。同時に植木の剪定、芝刈り、日除け棚の整備などのボランティアが施設の環境美化を支えてくれました。夏には朝顔、きゅうり、ゴーヤの緑のカーテンを作り、施設における夏場の心身の健康にも配慮しました。高齢者の利用が多いため、保健師の常駐による健康相談、血圧測定、体調管理指導をする一方、職員全員による救命講習受講などの教育研修を実施しました。部屋やトイレの利用のしやすさを考慮し、また転倒などの危険を防ぐための館内案内表示の改善に努め、利用者の安心安全に配慮した危機管理の徹底に努めました。

指定管理者

他団体等との連携については、南部よもぎの園、さくらんぼ園、南部児童センター、南部保健センターとの複合施設の利点を活かした連携協力体制の下に根郷福祉まつりの開催や合同消火避難訓練を実施しました。B棟に活動拠点となる事務所を有する根郷、和田、弥富地区社会福祉協議会や地域内に拠点を有する南部地域包括支援センターと互いに連携して、センターの日常的な管理運営に努めました。

広報活動については、毎月発行の南部地域福祉センターだよりやホームページで企 画事業等の周知や利用案内等を行い、センターだよりの近隣施設への設置や会議等で の配布に力を注ぎました。また、利用者からの口コミで利用者のすそ野が広がりを見 せました。

市

維持管理業務に関し、屋内・屋外の美観及び景観については、施設利用者の中、経験のある方がボランティアで協力する等、良好かつ適切に行われていると認められます。また、各種保守点検についても、安全面・衛生面に十分な配慮をしつつ確実に実施しているものと認められます。事故・盗難等の発生については、報告が遅れた事案があったことから、今後は迅速な報告を求めます。また、保険加入については、任意で損害保険に加入しており、万一の事故等に対する備えもなされているものと認められます。

市との連絡については、毎月、定例ミーティングを開催しつつ、日々の連絡調整も十分に行われており、円滑な業務運営がなされています。

②利用状況等分析

	前年度	今年度	今年度	対前年度比	対計画値比
	実績値	計画値	実績値	(%)	(%)
延べ利用者数(人)	59, 141	55, 000	59, 148	100.0	107. 5
稼働率(%)	34. 5	35. 0	25. 0	_	_
利用料金収入(円)	738, 300	890, 000	755, 000	102. 3	84. 8
減免件数(件)	2, 265	2,000	1, 966	86. 8	98. 3

[意見記述欄]] 利用状況等分析
	平成 25 年度から平成 26 年度にかけて大幅に利用者数が伸びましたが、平成 27 年度
	においては微減に転じています。これはA棟側の指定管理者制度導入により、地域に
	おける潜在的な利用者の掘り起こしが一定程度行われた結果であると考えられます。
化古英理学	また、健康談話室の利用者が減少傾向にあり、他の増加分を押し下げています。稼働
指定管理者	率が前年度比で低くなったのは、A棟作業室、B棟和室の利用率が低調のまま推移し、
	稼働率の高い他の部屋の数値を押し下げる形となったためです。利用料収入の増は浴
	室利用者が堅調に推移した結果により、減免件数が多い中でも、収入増につながりま
	した。
	減免件数が多い中、利用料金収入が前年を上回ったことは、施設の周知を図るなど
	指定管理者の運営努力によるものと思われます。
市	延べ利用者数が前年とほぼ横ばいとなり、利用者の掘り起こしは一段落したかもし
	れませんが、今後とも更なる施設の有効活用をするべく、利用率向上に向けた取り組
	みを期待します。

③経営分析

経営分析指標	前年度実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比	対計画値比
d= 3 (m)					
収入(円)	38, 479, 846	39, 098, 000	40, 185, 092	104. 4	102.8
支出 (円)	38, 098, 380	39, 889, 000	39, 947, 186	104. 9	100. 2
収支 (円)	381, 466	209, 000	237, 906	62. 4	113.8
〈収入一支出〉	301, 400	203, 000	231, 300	02. 4	113.0
利用料金比率(%)	1. 9	2. 1	1.9	_	_
〈利用料金収入/収入〉	1. 3	2. 1	1. 3		
人件費比率(%)	59. 1	60. 0	56. 2	_	_
〈人件費/支出〉	00.1	00.0	50. 2		
再委託費比率(%)	19. 1	25. 0	23. 0	_	_
〈再委託費合計/支出〉	19. 1	20.0	25. 0		
利用者当たり管理コスト(円)	644	700	675. 4	99. 1	99. 6
(支出/延べ利用者数)	044	700	010.4	99. 1	99. U
利用者当たり市負担コスト(円)	633	700	661. 0	104. 8	103. 5
(委託料/延べ利用者数)	033	700	001.0	104. 0	103. 5

行委託費の増加に起因するものと分析できます。

④業務実施状況確認

【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
	南部地域包括支援センターの協力を得て、介護
	支援専門員等による相談を毎月第3金曜日に介護
	を必要としている家族等に対して悩みや不安の解
	決を図ることを目的に実施しました。残念ながら
△先十松市田旦)ェレフ△先和沙	相談件数は伸びませんでしたが、地域包括支援セ
介護支援専門員による介護相談	ンターとの情報交換や連携には、よい機会になっ
	てお互いに顔の見える関係ができました。利用者
	にも相談日に相談できるという認知度は少しずつ
	上がってきており、PR効果はあったと考えてい
	ます。
	保健師による血圧測定、保健指導、健康相談を
	休館日を除く毎日実施しています。その効果とし
	て、利用者の健康への関心が高まり、血圧測定の
	習慣が生まれ、多くの利用者が測定する姿が当た
健康相談	り前の光景になりました。また、保健師がいると
	いう安心感も利用者のメリットになっておりま
	す。利用者と保健師との信頼関係も形成され、心
	の問題や多様な悩みごとを話す場にもなっていま
	す。
	施設利用者のリクエストによる教室の増設によ
	り、カラオケ・踊り・尺八・民謡・書道・大正琴・
	いけばな・太極拳・自力整体の9教室に加え5月
	より詩吟教室を定期的に開催し、高齢者の教養の
	向上及び利用者同士の交流の場づくりとして開催
高齢者交流事業	しています。教室の延べ参加者は3,357名で
同即任人似乎未	す。仲間づくり、生きがいの創出、ひきこもり防
	止、介護予防の効果も兼ねており、参加者同士の
	自然発生的な助け合いも生まれています。平成2
	8年3月には教養教室発表会を開催し、日ごろの
	成果の発表の場として大盛況のうちに終えること
	ができました。
	介護講座、メイク講座、歌あそび、手芸講座、園
WHT N #W 자신 나 자꾸 번	芸講座など利用者のニーズに合わせて、地域福祉
地域福祉推進のための講座	の拠点として利用者の参加できる講座の実施に努
	めてまいりました。手芸講座などは受講者の好評

	を得て、年間複数回開催するようになってきてい
	ます。
	大型の掲示板を昨年度に作成したことにより、
	書道出品者の作品を掲示することができ、文化祭
	の雰囲気を引き立ててくれました。 2回目という
	ことで写真や園芸、手芸作品など多数の展示品に
	恵まれました。当日は、利用者が会場案内係を分
南部文化祭	担して、手芸品、陶器のバザーコーナーも同時に
	実施し、売上金全てを佐倉市会福祉協議会に社会
	貢献の一環として寄附することができました。日
	頃の作品づくりの成果を広く発表する機会として
	地域の方々にも受け入れられ200名近い来場者
	を数え盛況に終えることができました。
	普段一堂に会する機会のない山百合会、なかよ
	し会、喜楽会、ひまわり会の4つのカラオケ同好
	会が互いの練習成果を出し合い交流する場を設定
	した第2回のカラオケ発表会です。それぞれの会
カラオケ発表会	の特色を出しながら笑顔にあふれたカラオケの仲
	間の輪ができました。これからの継続を誓い、互
	いの励みとすることができました。過去に定期利
	用者懇談会で出た要望を実現した発表会になりま
	す 。
	毎月第1金曜日開催で、1回100円の茶菓代
	で気軽につどい、お茶を飲みながら講話や演芸、
	体操等を楽しむ地域の居場所づくりに努めまし
> 1- 4 x x 11 x -+ 4ep	た。次第に口コミで浸透し、新規の利用者に施設
ふれあいサロン南部	を知っていただく機会となり、利用者増、地域交
	流、ひきこもり防止、介護予防などの効果を得て
	います。徐々に参加者も増え、毎回30名近い参
	加者を数えるようになりました。
	根郷地区社会福祉協議会との共催で地域の福祉
	活動のPRや子どもたちの夏の思い出づくりを目
	的に、周辺住民や施設など地域の様々な団体との
根郷福祉まつり	連携協力のもとに開催する地域に密着した取り組
	みです。当日はたくさんの参加者に恵まれ、子ど
	もたちの夏休み最後の思い出に残る夏祭りになり
	ました。
独自事業(福祉の情報提供、社協会費及び各種募	日常生活の悩みに対して相談を受け、相談員と
金の取扱い、福祉総合相談、おもちゃ図書館、利	しての研修を受けた民生委員・児童委員が相談員

用団体懇談会、自動販売機設置、車椅子貸出)

となり、適切な助言指導を行う相談事業。おもちゃを通じた障がいを持たない子と障がい児の交流の場を提供し、おもちゃの病院としてボランティアによる修理も同時にするおもちゃ図書館事業。利用者同士の理解をすすめ、できることから改善していくためのヒントをいただく定期利用団体懇談会。車椅子の利用促進で暮らしを豊かにしていただく場所であるよう努めた車椅子貸出事業。どれも身近な地域で実施する必要のある独自事業として実施しました。

【中・長期計画】

【中・長期計画】	
事業計画・目標	実施状況・効果
	利用者、また利用者同士が気持ちよく利用して
	いただくために、施設に何が必要かという視点に
	立ち、積極的な情報提供とニーズ把握に努めまし
	た。既存の地域資源を活用して主催事業の講師の
	呼びかけや、環境美化としての植木の剪定、芝刈
	り、草花の持ち寄り、修繕作業など、地域住民に
	ご協力をいただきながら施設の運営を図りまし
社会福祉協議会が日頃の事業活動から得た福祉情	た。地域福祉の意識啓発から南部文化祭では自然
報を活用し、福祉関係機関、地区社会福祉協議会	発生的なバザーや寄附活動へと広がりを見せまし
等各種団体と協働し、住民主体の支えあい活動を	た。常に利用者と意思疎通を図りながら、経費削
中心とした「わたしもあなたも いきいきと暮ら	減効果を考慮しつつ、地域福祉の推進という観点
せるまち、さくら」を目指し、誰もが最良の福祉	から、浴室や健康談話室の利用を含めて、地域で
サービスを受けられるよう施設の管理運営に努めます。	高齢者等がいきいきと暮らすことのできる施設の
	運営を心がけました。昨年度の立ち上げ講座を受
	け、平成27年度内に根郷地区社会福祉協議会の
	支えあいサービス事業「ちょこっとサービス」が
	開始されました。職員も開設に協力し、関係者の
	尽力により地域における社会資源の創出を図るこ
	とができました。昨年度からボランティアコーデ
	ィネーターを配置し、地域におけるボランティア
	活動の振興にも取り組みました。結果として施設
	の目指す地域福祉活動の活性化につながりまし
	た。

[意見記述欄] 業務実施状況確認 利用者の声に耳を傾けながら、利用者や利用者同士が安心して気持ちよく施設を利 用していただけるよう、日常の施設管理もさることながら、施設での企画事業や独自 事業を工夫して複数開催しました。また、施設の老朽化にも対応して必要に応じた修 繕に取り組み、備品管理の徹底や環境美化にも継続して取り組みました。常連の利用 者の自主的な取り組みで、植木の剪定など外観の維持などにはボランティアで協力し 指定管理者 ていただきました。経年劣化している建物に対しては、設備の保守点検業者と連携し て施設の機械類の現状把握や将来の修繕の見通しを立てました。社会福祉協議会とし ての住民主体の考え方に基づいた施設運営が的確なニーズや地域住民の現状把握に つながり、地区社協での支えあいサービス開設が実現するなど、積極的な施設運営に 活かすことができました。 利用者ニーズの高い工夫された事業が多数実施されており、利用者にも好評を得て いると評価できます。 また、中・長期計画については、本施設が地域福祉活動の拠点として活用されるよ 市 う、地域との連携を深めながら、地域福祉推進の活動拠点となっていく端緒となった ものと評価できます。

⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	(1) 貸館業務による利用報告書の中でのアンケート調査、(2) 大型バス利用報告に
	よるアンケート、(3) 定期利用団体懇談会の実施
回答数等	(1) 貸館業務による利用報告書中のアンケート調査 (496)、(2) 大型バス利用報
	告によるアンケート(80)、(3) 定期利用団体懇談会(16名参加)
実施結果	(1)満足75.2%、やや満足2.2%、ふつう2.2%、未記入20.4%
	(2) 4月:よかった100% アンケート内容変更後、5月以降:非常に満足65%、
	満足34%、ふつう1%
	(3) 要望1件(下記のとおり)

回答者の意見等	対応策等
	平成28年3月の教養教室発表会直前にカラオ
	ケのディスクプレーヤーが故障したためメーカ
(3) 定期利用団体懇談会にて カラオケの機械	ーに修理を依頼した際に、カセットデッキの故障
の老朽化でカセットのダビングができない。新し	箇所を見てもらいました。磁気ヘッドのクリーニ
く買ってもらいたい。	ングを無料で実施してもらい、修理は費用がかか
	るため、利用者と相談して、また後日という対応
	になりました。

[意見記述欄] 利用者満足度調査報告
	実施したアンケートからは、大型バスや貸館の利用者の多くはその利用に満足して
	いることが見て取れましたが、大型バスの利用者アンケートの自由記述欄には委託事
	業の範囲内では出来ない要望がいくつか見られました。貸館の利用者アンケートの中
	にはA棟の施設面で「やや満足」の回答もありましたが、施設の老朽化の影響がある
指定管理者	かと考えられます。また、利用料が発生する団体からは「やや満足」「ふつう」の回答
	がいくつか見られました。
	リピーターからの評価は非常に高く、その多くが施設の利用に満足しているので、
	アンケートから見られる少数の意見にも耳を傾けながら、新規利用者への対応を含め、
	日頃からの施設運営に気を配る必要性を感じました。
	要望などを真摯に受け止め、可能なことは実際に対応が取られていることもあり、
市	利用者満足度が高くなっていると思われます。
	対応困難な問題もありますが、今後も意見・要望を運営に活かしてください。

[意見記述欄] 総合評価 (平成 27 年度)

前年度までに実施を開始した企画事業や独自事業を実施するに当たり、南部地域福祉センターだよりの配布やホームページでのお知らせをこまめに行い、地域でのロコミ効果も含めて、地域の潜在的な利用者の掘り起しがひと段落ついたところです。単発の講座以外に、毎月開催の「ふれあいサロン南部」や年1回の「南部文化祭」「カラオケ大会」「教養教室発表会」などを実施し、地域の高齢者等の健康で文化的な生活の向上に寄与したものと考えられます。

A棟の浴室利用者数が堅調に推移し、利用料収入は前年度を上回る結果となりました。昨年度より施設運営側の理念として「元気な高齢者を地域で増やす、を目指しています」と標語を掲示して、保健師による健康相談の充実とともに利用者に健康意識を喚起する工夫もしました。

指定管理者

地域福祉活動の推進では昨年11月から新たにボランティアコーディネーターを配置してボランティアセンター機能の充実強化を図り、指定管理者の特色を出すことに継続的に努めました。また、根郷、和田、弥富の3地区社会福祉協議会との連携を密にし、特に根郷地区社会福祉協議会における支えあいサービス事業である「ちょこっとサービス」が年度内に実現に結びついたことは大きな成果でした。

地域での潜在的な利用者の掘り起しがひと段落し、リピーターが増える中で、利用者が快適に施設内で過ごせるように、施設老朽化などの既存の課題に取り組む必要も生じました。昨年度までに多くの修繕を実施したため、平成27年度の修繕費は当初予算より低く抑えることができました。担当課の指導を仰ぎながら備品管理を徹底し、老朽化した備品を適切に処分するなど、施設の環境整備に力を入れ、経費節減を考慮しながら、快適な空間を生み出す施設の運営が一定の効果を生んだと思われます。

市

維持管理、施設運営については、良好かつ適切に行われており、新規企画事業が多数実施されているように更なる改善への努力も認められます。

施設が老朽化した状況下でも工夫により経営状況は良好に保たれています。

今後は現利用者の更なる定着化を図るとともに、更に新規利用者の開拓に一段と努めてほしいと考えます。また、地区社会福祉協議会などの地域の各種団体と連携しながら、地域福祉活動を推進する事業を積極的に実施していくことを期待します。

[意見記述欄] 総合評価(指定期間全体)

指定管理 者

指定管理期間において特に旧老人福祉センターのA棟の施設修繕に力を入れました。 雨漏りを防いだり、老朽化した浴室設備などを修繕したりと一定の効果が見られました。 指定期間1年目から2年目にかけて延べ利用者数が大幅に増加しましたが、これは 新しくA棟で会議室が利用できたり、利用できる団体が増えたり、と利用条件が幅広く なったことに合わせて、企画事業や広報活動にも力を入れて地域の潜在的な利用者の掘 り起しが一定程度できた結果であると考えています。南部地域福祉センター周辺の地域

	社会の変化にも対応できるよう、指定期間中にボランティアコーディネーターを配置
	し、根郷、和田、弥富の3地区社会福祉協議会との連携をさらに深めて、地域福祉活動
	の振興に努めました。大型バス委託運行事業においては担当課とよく協議をし、改善で
	きるところは改善し、利用者から満足が得られるように委託運行を安全かつ快適に実施
	したところです。地域社会における施設の存在感は、A棟とB棟との一体的な管理によ
	り、従前より増したのではないかと考えています。
市	旧老人福祉センターであるA棟については、施設の老朽化が目立つ中、各種修繕の実
	施、利用者ボランティアを活用した景観維持等に注力するとともに、新規企画事業の実
	施、南部地域福祉センターだよりの発行等の広報活動にも努めた結果、旧老人福祉セン
	ター時代よりも利用者数が大幅に増加したことは、かなり評価できます。
	また、ボランティアコーディネーターの配置や地区社会福祉協議会との連携について
	も、地域の支え合い・助け合いの展開という市の地域福祉施策の主旨に沿ったものであ
	ったことも評価できます。この3年間の指定期間で芽吹いてきた「地域福祉活動の推進

拠点」という施設の性格が、今後とも深化していくことも期待します。